

1 製品及び会社情報

製品の名称	ドータイト S シンナー
製品コード	D5846101000
会社名	藤倉化成株式会社
住所	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル
担当部門	電子材料事業部
担当者（作成者）	平川 洋平
電話番号	03-3436-1100
ファクシミリ番号	03-3436-5416
緊急連絡先	0480-57-1155 化学品管理課長
製品の種類	希釈シンナー
主な用途	希釈剤
制定日	2023年12月18日

2 危険有害性の要約

【GHS分類】		【分類区分】	【危険有害性情報】
物理化学的危険性		区分2	H225 引火性の高い液体及び蒸気
急性毒性	経口	区分に該当しない	
	経皮	区分に該当しない	
	吸入：ガス	区分に該当しない	
	吸入：蒸気	区分4	H332 吸入すると有害
	吸入：粉塵、ミスト	分類できない	
皮膚腐食性／刺激性		区分2	H315 皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		区分2	H319 強い眼刺激
呼吸器感受性 固体/液体		分類できない	
気体		区分に該当しない	
皮膚感受性		区分に該当しない	
生殖細胞変異原性		区分に該当しない	
発がん性		区分1 B	H350 発がんのおそれ
生殖毒性		区分1 A	H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
授乳に対するまたは授乳を介した影響		授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分	H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		区分1	H370 臓器の障害 (中枢神経系)
		区分2	H371 臓器の障害のおそれ (中枢神経系、全身毒性)
		区分3	H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1	H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系、腎臓)
		区分2	H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (血液系、中枢神経系)
誤えん有害性		区分1	H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生環境有害性 短期(急性)		区分2	H401 水生生物に毒性
水生環境有害性 長期(慢性)		区分3	H412 長期継続的影響によって水生生物に有害
オゾン層への有害性		分類できない	

【絵表示】



【注意喚起語】

危険

【注意書き】

【安全対策】

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P210 熱, 高温のもの, 火花, 裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- P233 容器を密閉しておくこと。
- P240 容器を接地しアースをとること。
- P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P263 妊娠中/授乳期中は接触を避けること。
- P264 取扱後は手をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に, 飲食又は喫煙をしないこと。
- P271 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- P301+P310 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
- P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- P303+P361+P353 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し, 呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当を受けること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P314 気分が悪い時は, 医師の診断/手当てを受けること。
- P331 無理に吐かせないこと。
- P332+P313 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。
- P370+P378 火災の場合：消火するために炭酸ガス, 泡消火剤, 粉末消火剤, 乾燥砂を使用すること。

【保管】

- P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

- P501 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区別 混合物
成分及び含有量（危険有害性物質を対象）

化学名	CAS RN	濃度(%)	備考
トルエン	108-88-3	90	
イソプロピルアルコール	67-63-0	5~10	
メチルイソブチルケトン	108-10-1	5.0	

4 応急措置

- 【吸入した場合】**
 空気の新鮮な場所に移動する。
 症状が悪化したり継続したりする場合は医師に連絡する。
- 【皮膚に付着した場合】**
 汚染された衣服を直ちに脱ぎ、皮膚を石鹼と水で洗浄する。
 湿疹またはその他の皮膚障害の場合：この説明書を持参し、医師の診察を受ける。
- 【眼に入った場合】**
 直ちに多量の流水で最低15分間眼を洗浄する。
 コンタクトレンズをしていて容易に取り外せる場合は取り外す。
 その後も洗浄を続けること。
 刺激が強まったり続く場合には医師の手当てを受ける。
- 【飲み込んだ場合】**
 口をすすぐこと。
 症状が現れたら医師の手当てを受ける。

5 火災時の措置

【適切な消火剤】

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素（CO₂）、乾燥砂。

【使ってはならない消火剤】

消火に水噴射をしない。これは火災を拡散することになる。

【火災時の特有の危険有害性】

蒸気は、空気と混合し、爆発性混合物を生成することがある。

蒸気は発火点までかなりの距離を移動し、フラッシュオーバーすることがある。

火災の際は健康に有害なガスが生成されることがある。

【特有の消火方法】

火災や爆発の場合、フュームを吸入してはならない。

危険でなければ、火災区域から容器を移動させる。

【消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置】

火災の際は自給式呼吸器および全身保護衣を着用しなければならない。

【一般的な火災の危険性】

引火性液体及び蒸気。

【特定の消火方法】

通常の消火手順を用いる。影響を受けた他の物質の有害性を考慮する。

6 漏出時の措置

【人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置】

関係者以外の立ち入りを禁止する。

こぼれやもれが起きている場所から関係者以外を遠ざけ、風上に避難させる。

全ての着火源（近くにあるタバコ、炎、火花、火）を除去する。

清掃中は適切な保護具および防護服を着用する。

ミスト又は蒸気を吸入しないこと。

適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らない。

閉鎖された場所に入るときは事前に換気を行う。

流出が著しくて回収できない場合は、現地当局に通告すべきである。

個人用保護具については、本SDSの項目8を参照。

【環境に対する注意事項】

環境への放出を避けること。

全ての環境流出に該当する管理または監視要員に通知すること。

安全を確認してから、もれやこぼれを止める。

下水や水路、地面に排出しない。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

【技術的対策（局所排気、全体換気等）】

製品を取り扱う時に使用するすべての道具は、接地しておく必要がある。
スパークしない工具や防爆器具を使う。
防爆型の全体および局所排気型換気装置。

【安全取扱い注意事項】

裸火、熱源または発火源の近くで、取り扱ったり、保管したり、開けてはいけない。
直射日光に当たらないようにする。
静電気の放電防止策を施す。
ミスト又は蒸気を吸入しないこと。
眼、皮膚、衣服への接触を避ける。
長時間の接触を避ける。
使用中は飲食や喫煙をしない。
取扱い後は手をよく洗うこと。
環境への放出を避けること。
産業衛生に気を配る。
本SDSの項目8で推奨されている個人用保護具を使用すること。

【接触回避】

強酸化剤。アンモニア。塩素。詳細については、本SDSの項目10を参照。

【衛生対策】

取扱中は禁煙。
本物質を取り扱った後、飲食や喫煙をする前に手を洗うなど、常に適切な衛生措置をとる。
汚染物質を取り除くために定期的に作業衣と保護具を洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保管

【安全な保管条件】

施錠して保管すること。
熱、火花、裸火から離して保管する。
直射日光が入らない、冷暗所に保管する。
容器を密閉しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。
スプリンクラーのある場所に置く。
混触禁止物質から離して保管すること（本SDSの項目10を参照）。

【安全な容器包装材料】

元の容器に密閉して保管する。

8 ばく露防止及び保護措置

許容濃度（暴露限界値）および管理濃度

組成物質の許容濃度

化学名	日本産業衛生学会	ACGIH(TLVs-TWA)
トルエン	50ppm/ 188mg/m ³	20ppm
イソプロピルアルコール	(MAX)400ppm/ (MAX)980mg/m ³	200ppm
メチルイソブチルケトン	50ppm/ 200mg/m ³	20ppm

【設備対策】

防爆型の全体および局所排気型換気装置。
 適切な全体換気（換気回数1時間に10回程度）を行わなければならない。
 換気回数は状況に合わせる。
 暴露限界値が設定されている場合は、密閉装置、局所排気装置その他の装置により、
 空气中濃度を暴露限界値以下に保つ。
 暴露限界値が設定されていない場合も、空气中の濃度を適切な濃度以下に抑える。
 洗眼設備を設置する。

保護具

【呼吸用保護具】

有機蒸気吸収缶付き全面形面体化学用マスク。

【手の保護具】

適した耐化学薬品性の手袋を着用しなければならない。

【眼、顔面の保護具】

有機蒸気吸収缶付き全面形面体化学用マスク。

【皮膚及び身体の保護具】

適切な耐化学薬品性の衣服を着用する。
 不浸透性エプロンの使用が望ましい。

9 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色透明
臭い	溶剤臭
融点・凝固点[°C]	データ無し
沸点[°C]	82.3
可燃性	可燃物
爆発下限界[vol.%]	1.1
爆発上限界[vol.%]	12
引火点[°C]	4.9
自然発火点[°C]	456
分解温度[°C]	データ無し
pH	データ無し
動粘性率[m ² /s]	データ無し
溶解度[g/100g(°C)]	データ無し
n-オクタノール／水分配	データ無し
蒸気圧[Pa(°C)]	4400Pa(20°C)
密度[g/cm ³]	0.855～0.865g/cm ³
相対ガス密度	データ無し
粒子特性	データ無し

10 安定性及び反応性

【反応性】

本製品は、通常の使用、保管および輸送条件下では安定かつ非反応性である。

【化学的安定性】

通常状態で安定。

【危険有害反応可能性】

一般的な使用条件下では、危険な反応は知られていない。

【避けるべき条件】

加熱、スパーク、裸火、その他の発火源を避ける。

引火点を超える温度を避ける。

混触危険物質との接触。

【混触危険物質】

強酸化剤。アンモニア。塩素。

【危険有害な分解生成物】

危険有害な分解生成物は知られていない。

11 有害性情報

成分の健康有害性情報 表 1

化学名	急性毒性 (LD50,LC50等)				
	経口	経皮	吸入 (ガス)	吸入 (蒸気)	吸入 (粉塵、ミスト)
トルエン	区分に該当しない 5000mg/kg	区分に該当しない 12000mg/kg	区分に該当しない (分類対象外) データ無し	区分 4 12.5mg/L	分類できない データ無し
イソプロピルアルコール	区分に該当しない 4384mg/kg	区分に該当しない 12870mg/kg	区分に該当しない (分類対象外) データ無し	区分に該当しない データ無し	分類できない データ無し
メチルイソブチルケトン	区分に該当しない 2080mg/kg	区分に該当しない 16040mg/kg	区分に該当しない (分類対象外) データ無し	区分 3 3mg/L	分類できない データ無し

成分の健康有害性情報 表 2

化学名	皮膚腐食・刺激	眼損傷・刺激	呼吸器感作性	皮膚感作性	生殖細胞変異原性	発がん性
トルエン	区分 2	区分 2 B	分類できない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分 2	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
メチルイソブチルケトン	区分に該当しない	区分 2 B	分類できない	分類できない	分類できない	区分 1 B

成分の健康有害性情報 表 3

化学名	生殖毒性	特定標的臓器 (単回)	
トルエン	区分 1 A	区分 1 (中枢神経系)	区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
イソプロピルアルコール	区分 2	区分 1 (中枢神経系、全身毒性)	区分 3 (気道刺激性)
メチルイソブチルケトン	分類できない	区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)	

成分の健康有害性情報 表 4

化学名	特定標的臓器 (反復)	誤えん有害性
トルエン	区分 1 (中枢神経系、腎臓)	区分 1
イソプロピルアルコール	区分 1 (血液系) 区分 2 (呼吸器、肝臓、脾臓)	分類できない
メチルイソブチルケトン	区分 1 (中枢神経系)	分類できない

12 環境影響情報

成分の水溶性環境有害性情報

化学名	水生環境有害性 短期(急性)	水生環境有害性 長期(慢性)
トルエン	区分 2	区分 3
イソプロピルアルコール	区分に該当しない	区分に該当しない
メチルイソブチルケトン	区分に該当しない	区分に該当しない

13 廃棄上の注意

【残余廃棄物】

現地の規定に従い、処分する。
 空の容器やライナーには製品の残余物が残っている可能性がある。
 本物質とその容器は安全な方法で廃棄しなければならない(「廃棄上の注意」参照)。

【汚染容器及び包装】

製品の残余物が残っているかもしれないので、容器が空になった後もラベルの警告に従う。
 空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、承認された廃棄物処理施設に運ばなければならない。

【地域の廃棄規制】

廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。
 本物質を下水 / 水道供給経路に流入させてはならない。
 薬剤または使用済容器で、池、水路、溝を汚染しないでください。
 内容物 / 容器を地域 / 地方 / 国 / 国際規則に従って廃棄すること。
 自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて、処理を委託する。

14 輸送上の注意

国連番号	1263
国連分類 (クラス)	3
副次危険性	-
容器等級	II
緊急時応急措置指針番号	128
品名 (国連輸送名)	塗料又は塗料関連物質
国内規制	国内輸送については 1 5 章の規制に従うこと
海洋汚染物質	非該当
MARPOL73/78附属書II及びIBCコード	該当しない
よるばら積み輸送される液状物質	

15 適用法令**化学物質排出把握管理促進法****対象化学物質**

化学名	CAS RN	備考
トルエン	108-88-3	第一種指定化学物質 管理番号300
メチルイソブチルケトン	108-10-1	第一種指定化学物質 管理番号737

労働安全衛生法**名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2**

化学名	CAS RN	備考
トルエン	108-88-3	
イソプロピルアルコール	67-63-0	
メチルイソブチルケトン	108-10-1	

名称等を表示すべき危険物及び有害物 法第57条

化学名	CAS RN	備考
トルエン	108-88-3	
イソプロピルアルコール	67-63-0	
メチルイソブチルケトン	108-10-1	

特定化学物質障害予防規則

化学名	CAS RN
メチルイソブチルケトン	108-10-1

有機溶剤中毒予防規則

第二種有機溶剤含有物

労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質による健康障害を防止するための指針(がん原性指針対象物質)

化学名	CAS RN
メチルイソブチルケトン	108-10-1

労働安全衛生規則第577条の2第3項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるもの(がん原性物質)

非該当

強い変異原性が認められた化学物質

非該当

労働安全衛生規則第594条の2及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(皮膚等障害化学物質)**皮膚刺激性有害物質**

非該当

皮膚吸収性有害物質

化学名	CAS RN
トルエン	108-88-3

毒物及び劇物取締法

非該当

消防法

第4類第1石油類 危険等級Ⅱ

船舶安全法

中引火点引火性液体

航空法

引火性液体

16 その他の情報

【主な参考文献】

- ・化学品の分類および表示に関する世界調和システム
※JIS Z 7252:2019及びJIS Z 7253:2019に準拠
- ・公表GHS分類結果（製品評価技術基盤機構）
- ・GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック（日本塗料工業会）
- ・モデルSDS・モデルラベル事例集（日本塗料工業会）
- ・原材料物質データベース（日本塗料工業会）

安全データシート(SDS)は、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱事業者提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。又、法令の改正及び新しい知見に基づき改訂されることがあります。記載内容のうち、成分及び含有量、物理化学的性質などの値は、品質保証値ではありません。ここに記載された内容は情報提供であって、いかなる保証をするものではありません。

Ver.2.2.39